

委員名	P	章	項		質問・意見	担当課	対応
松浦 副委員長	24	3	3	高齢者	高齢者の項目のどこかで、令和6(2024)年1月1日に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」について触れてほしいと思います。	健康福祉総務課 介護保険課	第3章3高齢者(1) ①②に日本の高齢化の状況、法整備の経過について追記。「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」についても追記。
	26 ～ 27	3	4	障がいのある人	(1)現状と課題 ⑤、⑥、⑦の項目を時系列に並べてはどうでしょうか。	障がい者福祉課	第3章4障がいのある人(1) 時系列順となるよう⑤、⑥、⑦の記載内容を入れ替えつつ、表現も修正。
	45	3	12	様々な人権問題	自死した人の遺族① 下記の表現は、人権施策推進基本方針としては、少し表現がきついいと感じます。 「自死は、その多くが追い込まれた末の死です。自死の背景には様々な社会的要因があることが知られています。」	健康推進課	第3章12様々な人権問題 意見を踏まえて①の記載を修正。
藤井委員	8	2	1	学校等における取組	前文3段落目(そこで、学校等の教育においては、～) 「人権問題に対する正しい理解と認識を深め、」という記述について(この表現は地域社会における取組の中にもあります)、島根県の人権施策等における学校教育の記述では、「人権に関する知的理解を深め、」という記述もありますので、ご検討ください。	人権男女共同参画課	第2章第1 1学校等における取組 意見を踏まえて、該当箇所の記載を修正。
	8	2	1	学校等における取組	前文3段落目(そこで、学校等の教育においては、～) 「あらゆる人権侵害を許さない態度」という言葉についてご検討ください。教職員、市職員、市民、地域等で「許さない態度」という言葉が使われているか、幼児児童生徒のみに使われているのではないかを精査ください。	人権男女共同参画課	第2章第1 1学校等における取組 前文 意見を踏まえて、該当箇所の記載を修正。
	9	2	1	学校等における取組	(1)基本的な考え方②ア)ウ)オ)カ) 上記意見にも関連しますが、数年前に県の指導により、すべての学校における「人権教育全体計画」の見直しが行われました。各校とも全体計画は、「学びの保障」、「人権が尊重される環境づくり」、「人権に関する知的理解と人権感覚の育成」の3つで構成しています。また、教職員の姿勢として「子どもの抱える様々な実態や背景を捉える」ことも強調されています。 ・ア)ウ)オ)カ)の記述の中に、これらの表現を入れてもよいのではと考えました。 ・また、ウ)の中の「差別を許さない」の記述もご一考ください。	人権男女共同参画課	第2章第1 1学校等における取組 (1)基本的な考え方②ア)ウ)オ)カ) 意見を踏まえて、該当箇所の記載を修正。
宮阪委員	12	2	3	家庭における取組	(2)重点的な取組④ 細かいところですが、このヤングケアラーの記述につきましては、若干読み取りにくいかなと感じますので、またご確認いただけたらと思います。	こども家庭支援課	第2章第1 3家庭における取組 (2)重点的な取組④ 意見を踏まえて、該当箇所の記載を修正。
吉廣委員	21	3	2	こども	(1)現状と課題⑤ 「被害児童生徒への支援の推進」が記載されていますが、「加害児童生徒に対する支援」も大切だと思います。	学校教育課 生徒指導推進室	第3章2こども(1)現状と課題⑤ 意見を踏まえて、加害児童生徒に対する支援の記載を追加。
	23	3	2	こども	(2)取組の方向性⑤ 記載の表現では、こどもが若者を含むということがわかりにくいと思います。「引きこもり」という表現も例示されている方がわかりやすいと思います。	青少年支援室	第3章2こども(2)取組の方向性⑤ 意見を踏まえて、不登校やひきこもりなどの記載を追加。
	23	3	2	こども	(2)取組の方向性⑪ 松江市では「産後ケア」について熱心に取り組んでおられると思います。「産後ケア」についても記載してはいかかでしょうか。核家族、多産時の軽減、産後鬱の場合、こどもへの虐待を防ぐ効果があると言われています。	こども家庭支援課	第3章2こども(2)取組の方向性⑪ 意見を踏まえて、産後ケアの記載を追加。
	33	3	6	外国人	(1)現状と課題⑤ 人権の観点からは日常において「やさしい日本語」を使うよう心がけることが大切だと思います。	国際観光課	第3章6外国人 (1)現状と課題⑤ (2)取組の方向性② 意見を踏まえて、やさしい日本語に関する記載を追加。
	38	3	10	性の多様性に関する人権問題	自殺総合大綱において、自殺のおそれが高い層として性的マイノリティが挙げられています。LGBT等を自認しているこども・若者に希死念慮が高い傾向にあります。性自認・性的指向ともに思春期に自認する傾向が高く、若者のいきづらさを緩和する為にも、こども時代に、自己理解のための教育と周りの理解が必要となる旨の記載をしてもらいたいです。	学校教育課 生徒指導推進室 人権男女共同参画課	第3章10性の多様性に関する人権問題 (1)現状と課題⑧ 意見を踏まえて、「当事者を理解し支援しようとする人を増やしていく」必要性についての記載を追加。